

令和5年 第2回臨時教育委員会会議（報告）

令和5年5月30日

1 議 事

日 程	件 名	議決年月日	議決要旨
議案第1号	美深町教育委員会教育長の職務代理者の指名について	R5. 5. 30	安喰代理決定
議案第2号	美深町スポーツ推進委員の委嘱について	R5. 5. 30	原案可決
議案第3号	美深町社会教育委員の委嘱について	R5. 5. 30	原案可決
議案第4号	美深町公民館運営審議会委員の委嘱について	R5. 5. 30	原案可決
議案第5号	令和5年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について	R5. 5. 30	原案可決
議案第6号	美深町教育委員会職員の人事異動（6月1日付け）について	R5. 5. 30	原案可決

## 令和5年 第2回臨時教育委員会会議録

美深町教育委員会会議を次のとおり開催したので、その記録を委員会会議規則第8条に基づき報告いたします。

1 開催日時 令和5年5月30日(火) 午後4時00分～午後5時15分

2 開催場所 美深町文化会館 COM100 小会議室

3 出席者(12名)

〈委員〉	教育長	杉本 力	代 理	安喰 俊博
	委 員	清水満寿美	委 員	坂井 弘明
	委 員	大島 一夫		
〈職員〉	次 長	大堀 裕康	センター長	田澤 満
	主幹(学校)	元岡 友之	学校給食C長	中山 裕一郎
	主幹(社会・体育)	前田 貴也	幼セ事務長	中野 浩史
	副主幹(学校)	久保 元樹	参事(学校)	野村 薫

4 議 事

議案第1号	美深町教育委員会教育長の職務代理者の指名について	安喰代理決定
議案第2号	美深町スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決
議案第3号	美深町社会教育委員の委嘱について	原案可決
議案第4号	美深町公民館運営審議会委員の委嘱について	原案可決
議案第5号	令和5年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について	原案可決
議案第6号	美深町教育委員会職員の人事異動(6月1日付け)について	原案可決

5 会議記録

◎ 開 会 (午後4時00分)

教 育 長 ただ今から、令和5年第2回臨時教育委員会会議を開会します。本日教育委員全員出席です。直ちに議事に入りたいと思います。

(1) 議 事

教 育 長 議案第1号「美深町教育委員会教育長の職務代理者の指名について」を議題といたします。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項、美深町教育委員会教育長の職務代理者の指名及び事務運営に関する規則第2条に基づいて、教育委員の中から教育長が指名することとなっております。現在の教育長職務代理者の安喰委員は前教育長の指名であるため、改めて職務代理者の指名を行わせていただきます。職務代理者に引き続き安喰教育委員を指名したいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

教 育 長 次に議案第2号「美深町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。  
 主幹(社会・体育) (議案第1号について別紙により説明)  
 教 育 長 説明が終わりました。質疑のある方はご発言をお願いいたします。  
 (「なし」の声あり)  
 教 育 長 質疑がないようですので、議案第2号「美深町スポーツ推進委員の委嘱について」をお諮りいたします。原案通りで異議ございませんか。  
 (「異議なし」の声あり)  
 教 育 長 それでは異議なしと認め、議案第2号は原案通り可決といたします。  
 教 育 長 次に議案第3号「美深町社会教育委員の委嘱について」並びに議案第4号「美深町公民館運営審議会委員の委嘱について」は委嘱する委員を共に兼ねていますので、2つを議題といたします。事務局、一括で提案願います。  
 主幹(社会・体育) (議案第3号及び議案第4号について別紙により説明)  
 教 育 長 説明が終わりました。質疑のある方はご発言をお願いいたします。  
 清 水 委 員 この「学識経験者」の定義は、どういうものなのでしょうか。社会教育委員と公民館運営審議会委員に対しての学識経験者の定義をお伺いしたいのですが。  
 主幹(社会・体育) 学識経験者ということで、自治会連合会、商工会、北部森林室からお三方に推薦をいただいておりますが、社会教育全般に係る広い知見を得ている方という形で、前例と言いますか過去から同じ流れでこのような組織の方から推薦をいただいでいく、というような流れとなっております。もちろん学校教育、社会教育、家庭教育とありますが、社会教育ですとか、あとは公民館事業全般を考えたときに、自治会連合会も広く協力をいただいておりますし、商工会からこちらに来ていただく方が若い青年部の方ということで、若い方の意見、そして北部森林室も林産関係ということで、幅広く片寄らない知見を持った方を委員として選んで意見を述べていただくという見解から、このような配置となっております。  
 教 育 長 今ご説明がありましたように、いろいろな分野に分散した中で、一定程度いろいろな経験を積んでいる方を、ということで回答がございました。よろしいでしょうか。  
 教 育 次 長 補足します。いま主幹が言ったとおりですが、自治会連合会、美深町商工会、北部森林室は、これまでアドベンチャーですとか、そういった教育委員会の事業に関わってきていただきました。それで、連合会の中の女性部の方を選出していました。その辺は社会教育事業、いま言ったアドベンチャー事業ということで、学識経験者の枠で選出させていただいている、ということになっておりますので、よろしくをお願いいたします。  
 清 水 委 員 「学識経験者」という名称で委員を充てていかなければならないということですか。  
 教 育 次 長 議案の冒頭書いている「社会教育委員の設置条例」や法律に基づく委員など、そういった中で委員の区分けとしてこういった中から選びなさい、という大枠があります。学校教育関係、社会教育関係、家庭教育関係、学識経験者の中から町で探しなさい、といったものです。  
 清 水 委 員 「学識経験者」の中からという枠があるのですね。わかりました。  
 教 育 長 他に質疑のある方はいらっしゃいますか。  
 (「なし」の声あり)  
 教 育 長 質疑がないようですので、議案第3号「美深町社会教育委員の委嘱について」及び議案第4号「美深町公民館運営審議会委員の委嘱について」をお諮りいたします。原案通りで異議ございませんか。  
 (「異議なし」の声あり)

教 育 長 それでは異議なしと認め、議案第 3 号及び議案第 4 号は原案通り可決といたします。

教 育 長 続いて議案第 5 号「令和 5 年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について」を議題といたします。事務局から、ご説明をお願いします

各 担 当 (議案第 5 号について別紙により説明)

教 育 長 事務局の説明が終わりました。それでは、7 ページの部分でご質疑等ございませんか。

坂 井 委 員 14 番の部分でお聞きしたいのですが、雪害で破損したということですが、教員住宅にしても町営住宅にしても、雪を降ろす義務はどちら側に責任があるのですか。町のものだから町で全部やってくれるのか、借りている者がある程度たまたま下ろすような約束になっているのか、教えてください。

主 幹 ( 学 校 ) 基本的には、入居者が住宅の管理を行うことになっています。屋根の雪下ろしや除雪等について、入居者に基本的には対応していただく、ということが入居の条件となっています。今回につきましても、基本的には屋根の雪下ろしは入居者である先生に下ろしていただくということで、学校長も含めてお話しをさせていただきました。ただ今回の雪害については一日に降る量が一般的な量よりもはるかに超えていた、ということで雪害の災害対応を受けられる可能性もあり、その他にも町が管理している公民館等について同じタイミングで大雪による被害がありましたので、今回については災害の報告対象という形であげさせていただいています。けれども本来であれば入居者である先生に屋根の雪下ろしをしていただくという形ですので、その部分については、校長等を通じて充分注意を促している状況でございます。

坂 井 委 員 わかりました。

教 育 長 私は以前公営住宅等を管理していたのですが、やはり公営住宅でも同じように入居者が屋根の雪を下すのが原則です。今回公営住宅の空き家でも屋根の破損がありました。雪は下ろしてはいるのですが、おそらく同じような条件で起きてしまったようです。降水量が一日当たり 63mm という、夏でも災害が起きるくらいの量が雪として降ってきたということで、その対応ができなかったため保険的にも災害対応が認められてくるのかなと思います。

大 島 委 員 他にご質問等はございませんか。

大 島 委 員 同じ項目の内容ですが、保険適用の話もありましたけれど、共済保険について、自然災害共済には加入されていてその対象となって一応全額が保証されるというような形になるのでしょうか。

主 幹 ( 学 校 ) 保険の掛け金については、町の財産管理の部分で一括して掛けているのですが、住宅や施設によって加入率が違ってきます。今回の教員住宅については確認中ですが、50%もしくは70%の保険率というような形になってございます。

大 島 委 員 掛け金でそれほど差がないではありませんか。

主 幹 ( 学 校 ) はっきりした数字ではないのですが何千円かの差です。教員住宅等他の公営住宅も含めると凄いな数になってくるものですから、全部 100%となると非常に額が大きくなってきて、あとは公営住宅等の年数が古くなってくると減価償却の部分も含めて 100%になっていたか 50%になっていたかるところもございませぬ。

大 島 委 員 数千円ぐらいの額かと思って聞いたのですが、わかりました。

教 育 長 その他ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 それでは 8 ページの COM100 25 周年記念事業に関わって質疑等はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 それでは 9 ページの保健体育総務費の部分で質疑等はございませんでしょうか。

坂井委員 今現在、エアリアルの部分で中学生が2名、高校生以上が3名で、5名とも強化選手になっているのですか。

主幹(社会・体育) 中学生2名が今年からナショナルD指定という育成チームに加盟ということと、大学生2名については強化指定選手ということになっています。大学院の選手については対象外です。このランク分けというのもいろいろ毎年変わって、その年の予算に応じてSAJが強化費等を配分しています。この選手は海外遠征をただでとか、この選手は国内強化にするとか、いろいろな区分けをして選手を育成しています。新しくD指定というのができてそこに加盟されたということで、5名中4名が強化指定となっています。

坂井委員 今美深のエアリアルチームは何人ぐらい子ども達がいるのですか。

主幹(社会・体育) 昔で言う美深エアフォースという部分でいきますと、現状活動しているのは小学2年生と3年生の女の子2人だけです。ここに出ている選手たちの活動拠点が大学生は東京と仙台で、中学生は名寄と江別ですので、美深で練習するというのは冬だけ、また合宿で集まってになります。エアフォースの活動としては、現在冬に逸見コーチが来たときに美深のスキー場で行います。

坂井委員 中学生たちもエアフォースに入っているのですか。

主幹(社会・体育) はい。加盟しています。

教育次長 全部大卒は美深エアフォースです。ただ大学生は学連の所属になるため、美深エアフォースからは抜けなければなりません。今言われたように純粋な美深エアフォースはというと、町内の小学生2人と、現在江別に住んでいる中学生で、元美深のお子さんです。

坂井委員 小学生2人は美深のお子さんですか。

教育次長 はい。

教育長 その他、何か質疑等はございませんでしょうか。

教育長 (「なし」の声あり)

大島委員 それでは10ページの体育施設運営費のところ、何か質疑ございませんか。

主幹(社会・体育) 町民体育館の耐震診断調査業務委託料の1千万円という金額ですが、素人が考えるとすごく大きな金額ですが、調査業務委託料とはこういう相場のものなのでしょうか。先ほど説明いただいたのですが、これが普通の値段なのでしょうか。

大島委員 こちらは体育館の屋根の雨漏り、アスベスト、地震が起きたときに耐えられる鉄筋コンクリートの強度といったところが調査内容としてあげられるかと思えます。こちらは以前仁宇布小中学校の設計も行った業者に見積もりをとりましたところ、これより少し多い金額が見積もりとして上がってきていたのですが、区切りがいいところで1千万円で計上させていただきました。それほど高額ということはないと考えています。

大島委員 調査はどれぐらいの期間かかるのですか。

主幹(社会・体育) 成果品としていただくまでの期間も含めまして、4ヶ月から半年と考えております。

大島委員 分かりました

教育長 他、ございますか。

坂井委員 エアリアルコースの整備分ですが、これは通常のスキー場管理をされている環境整備組合とは別の業者に委託ということではなく、同じところにスキー場管理とは別にエアリアルコース整備をお願いするということですか。

教育次長 夏期間のスキー場の景観整備を合わせて年間契約をしています。

坂井委員 夏からですね。

**教 育 次 長** 景観整備を新町長の政策予算扱いにしていたのですが、それについて今年には花の植栽等は行わず最低限の維持管理の予算にしています。そしてエアリアルについても政策予算扱いにしたので、エアリアルを今後どうするかということで、草野町長から引き続き大会等もあるので選手強化も含めてやるという指示がありました。当初予算ではエアリアルに係るコース整備等は計上していないため、補正予算が議決されれば設計変更等の事務手続きを進めるということになっています。その金額が昨年と同じように77万円かかります。その他委託以外の人件費ですとかを合わせて補正予算をあげたところです。

**坂 井 委 員** 冬だけでなく夏も含めて一年を通してやってもらっているということですね。

**教 育 次 長** 景観整備が始まってからそのようにしています。雇用の確保も含めて、夏と冬を分けずに一括でお願いしています。

**坂 井 委 員** はい。わかりまし。

**教 育 長 員** その他ございますか。

**清 水 委 員** 町営球場ですが、シーズン中はどの程度の利用があるのですか。

**教 育 次 長** 野球連盟役員の立場からですが、6月から朝野球が始まります。少年野球の名寄支部大会を先日開催させていただきました。また、大人の名寄支部大会に出場するための予選会を今年には実施しています。9月には毎年、少年野球育成野球大会を行い最終的には10月の初旬まで球場は利用されています。町内の野球チームは、大人のチームが3チーム、小学校の少年団のチームが1つ、中学校で1つ、全部で5チームありますので、それぞれが練習で球場を利用します。その他、そんなに数は多くないですが、町外のチームが美深で練習するということが最近では増えています。

そういった状況なので、個人競技と比べると空いてる時間が長いのですが、草野球、自衛隊野球等、利用するように野球連盟としても取り進めています。先日、少年野球大会を久しぶりに開催させていただきました。

もっと大会を野球連盟としても開催したいのですが、上川北部各市町村でそれぞれ球場があり、各市町村で大会を割り振って開催しています。北海道大会の誘致等も行っていますが、引き続き利用するようにしたいと思います。

**坂 井 委 員** 利用するにあたって利用料はかかるのですか。

**教 育 次 長** 条例に基づいて細かく決まっています。朝野球も行っていますので朝5時から使用できるようになっています。

**坂 井 委 員** 大きい大会を作ったらいいのではないですか。毎年何十チームも来るような。音威子府村で開催していた道北中学野球大会を、美深町で開催できないか野球連盟で検討しましたが実現しませんでした。

旭川以北稚内までの中学校野球部が、音威子府村に30チーム位来ていたので、出来れば開催したかったのですが、なかなかタイミングが合わなくてできませんでした。中体連の野球大会も誘致したことがあるのですが、実現しませんでした。

**坂 井 委 員** 士別市あたりは、サッカーとかに力を入れているじゃないですか。美深にサッカー場はないけど、野球場はあるので。

**教 育 長** 美深の球場は、実は硬式のボールは使えません。設備の問題等があつて。高校野球も軟式はできるけれども硬式はできません。細かいルールだとか設備の制約があつて。となると小学生、中学生、そして社会人のノンプロの方に限られてしまいます。そして名寄連盟の中で大会の取り合いであったり、審判も高齢化が進んでいたり、そういった中で今の状況が連盟的にも頑張っているのかなと思います。朝野球の利用がどんどん少なくなっていく中、6月から7月、8月上旬まで、子どものみならず大人も結構利用しています。中には高齢の方もいます。

坂井委員長 今、小学生は野球やっている人数は何人ぐらいいるのですか。

坂井委員長 小学生は今14、5人いるのですが、今の6年生が抜けると来年厳しくなる、中学生も来年、再来年は厳しいと言われてます。

坂井委員長 中学校もサッカーも野球もできない状態になるような話も聞いています。小学生も人数が減ってきていますけど、一時期よりスポーツをやっている方が少ないんでしょうか。

教育次長 いろいろな選択肢があるので、名寄を含めて縮小してきています。野球連盟としてもいろいろと仕掛けたのですが、少子化には勝てないです。

清水委員長 この球場はいつでも勝手に入れるわけではないですよ。鍵がかかっています。鍵がなくても入れます。犬の散歩をしている人もいますが、利用申請が必要です。

清水委員長 ウォーキングができるコースがあれば良いねという声があり、私を含めてです。たとえば球場の中をウォーキングするとか。

坂井委員長 逆にそれやるなら宣伝したらいいのでは。

清水委員長 土地柄というのか、歩いていても一歩間違ったら不審者と思われる部分があって。それだったら、球場に限らずどこかにウォーキングコースを作ってもらって、そこを歩いている人はウォーキングしているんだなって。昔「歩こう会」とかなんかありましたよね。

教育次長 「走ろう会」です。

清水委員長 「走ろう会」でしたか。みんなで夕方町民体育館の前に集まって、一緒に走っていましたよね。

教育次長 平成19年、20年頃には「わんわんパトロール」という防犯活動を実施していた時期もありました。

教育長 以前は、築堤をウォーキングだとかしていました。5、6年前はかなりの人が歩いていましたが、最近は熊の出没もあって減っているようです。

坂井委員長 また夜は堤防は歩けないですよ。

清水委員長 夜も歩きたいって思うのですが、この辺、COM100の前も真っ暗ですよ。歩く場所はあるのだけれども、夜来たら真っ暗です。

教育長 前は今より遅くまで街灯を点灯していたのですが、省エネルギー等の観点で、早めに消灯しています。

坂井委員長 ゴルフ場は全部LEDに変えたのですか。

坂井委員長 はい。

坂井委員長 とても混んでいて今大人気ですね。地方の人から人気で、名寄からも来るぐらいだから。だから屋根をもう少し増やしてもいいんじゃないですか。結構ギョウギョウですよ。名寄の白樺カントリーに行くより美深の方が近いって、こっちに来るんですよ。しかも美深のほうが安い。

大島委員長 黒字なんですか。

教育次長 黒字ではないです。ただ屋外体育施設の中では一番収入があります。

坂井委員長 町外の方も多く利用されているので、もう少し屋根付きの打席が増えたらいいのと思います。夏場は虫がひどくて夜間の利用は厳しい感じですか。

教育次長 照明をLEDに交換しても虫は多いですか。

坂井委員長 いえ、だいぶ減りました。私の工場もLEDにしてから半減しました。

主幹(社会・体育) 今ゴルフ場の話が出たのですが、施設全体のネット、ワイヤーを含めて老朽化が進んでおられて、ネットを冬下ろすのですが、平成3年に作った施設ですので、毎年上げたり下げたりしてかなり老朽化が進んでいて、施設全体的な改修というのも一つの課題としてあります。体育施設の懸案事項になっております。

教育長 先ほど町民体育館の耐震診断調査の話が出たのですが、小学校の体育館の耐震化も診断したんですよ。

主幹（学校） 去年実施したのは非構造部材の部分で、その耐震診断委託料は約420万円でした。耐震診断と実施設計も入っているの、町民体育館の1千万円との比較は少し難しいかと思ひます。

教 育 長 耐震診断は、図面を見てすぐ診断できるものではないので、建物の構造ですとか基礎の状況だとか町民体育館全体の構造部材等の診断や構造計算を行うもので、その計算診断プログラムを扱える技術者も多くいないため、やはり1千万円くらいの調査費かかるのではないかと思ひます。

教 育 長 他に何かございませんでしょうか。  
（「なし」の声あり）  
それでは、11ページ、12ページの学校給食管理費と幼児センター管理費で何かご質疑ございませうか。

大 島 委 員 学校給食の関係で、先日は大変おいしい給食を頂きありがとうございます。新聞で、美深町の学校給食センターが食材に就労支援施設の方が作られた豆腐などを使っているという記事を見たのですが、その割合は全体の材料費に対して何割ぐらゐを占めていませうか。

給食センター長 今年の数字は持ち合わせてないのですが、昨年の金額ベースで言ひますと、町内で仕入れているのが4割ぐらゐで、町外が約6割ぐらゐです。

大 島 委 員 わかりました。  
教 育 次 長 仕入れなので、それが純然たる町産となるとまた別になります。町で採れたものと町で仕入れたものを分けると、町で作ったものは少し減ると思ひます。

大 島 委 員 わかりました。そういった食材の利用について、今日でなくてもいいので、調べて教えてもらえたらと思ひます。

清 水 委 員 美深の給食センターで、その支援施設の食材を利用しているのですか。  
給食センター長 はい。名寄の丘の上学園の豆腐を使わせていただひていませう。

大 島 委 員 他の施設のものも利用があるのですか。  
給食センター長 現在は、歌登の授産所から山菜関係を使わせていただひていませう。支援施設の利用としてはこの2つです。

教 育 長 来月早々、JAさんからアスパラが寄贈されるということですか。  
他何かございませうか。

大 島 委 員 送迎バスの件で願ひします。美深町では、幼児だけの送迎に使われているわけではなくて、複合的なバスの利用がされていると思ひのですが、最後に幼児が降りるといふことは多くはないと思ひのですが。

幼 せ 事 務 長 基本的にスクールバスの利用ですので、小中学生も乗っています。幼児センターの園児は一番先に乗り降りし、最後になることはありませう。添乗員も乗車しています。全国で登園バスの園児の置き去り事故が発生したため、国の方針で園児の送迎用バスに置き去り防止装置の設置が義務化されました。

大 島 委 員 美深町のような場合でも、使用する場面で使いづらゐとか効果が減るとか、そういうことはなく装置の効果があゐるような使い方はできるのでしょうか。

幼 せ 事 務 長 これから装置を選定させていただきますが、降車時確認式という装置と、自動検知式という装置があります。降車時確認式は、最終的に小中学生も降りた時点でエンジンを止めると車内で警報が鳴り、運転士が車内を確認して後ろにある装置を止めるというものです。

大 島 委 員 幼児が降りた時点で、というのがあまり内容的に合わないような気がしたもので。それでも義務化ということですね。

幼 せ 事 務 長 はい。  
大 島 委 員 小中学生の送迎バスには義務化はされていないのですか。  
幼 せ 事 務 長 義務化ではありませう。  
大 島 委 員 けれど幼児を乗せるから義務化されるというのが国の法律なんですね。わかりました。



教 育 長 幼児を対象に付けるのと小中学生を対象に付けることでは、補助が若干違うんですよね。

幼セ事務長 はい。小中学生は義務付けではないのですが、付けた場合は補助が半額だったかと思います。幼児センターでは一台当たり17万5千円が上限の補助ですが、小中学校は義務ではないので、もし付けるとするとこの半額程度の補助であったかと思います。

大島委員  
幼セ事務長  
教 育 長  
給食センター長 幼児が利用するから美深町の場合は全額補助ということですね。  
そうです。  
他にご質疑等ございませんでしょうか。  
先ほど間違っただけをお伝えしておりましたので、1点だけ訂正させていただきます。町内と町外の仕入れの割合ですが、先ほど今年度の数字を持ち合わせていないとお伝えしましたが、前年度の数字もまだ決算が終わっていないということもありまして、先ほど申し上げたのは令和3年度の数字でございました。申し訳ありません。

大島委員  
教 育 長 わかりました。  
他ご質疑等はよろしいでしょうか。  
(「なし」の声あり)

教 育 長 それでは議案第5号「令和5年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について」をお諮りいたします。原案通りで異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

教 育 長 それでは異議なしと認め、議案第5号は原案通り可決といたします。

教 育 長 次に議案第6号「美深町教育委員会職員の人事異動(6月1日付け)について」を議題とします。まずは教育次長より、今回の人事異動の考え方の内容についてご説明させていただきます。

教 育 次 長 今回の人事異動ですが、新しい教育長、新しい副町長が選任、任命されまして、課長職2つが空きました。それに伴う管理職の補充ということで、先日辞令交付が行われました。課長職以外については7月に行うこととなっております。このまま議案に入らせていただきます。  
(議案第6号について別紙により説明)

教 育 長 ただ今説明のありました議案第6号について、質疑のある方はお願いいたします。  
(「なし」の声あり)

教 育 長 それではお諮りいたします。議案第6号について原案を承認していただけますでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)

教 育 長 それでは異議なしと認め、議案第6号「美深町教育委員会職員の人事異動(6月1日付け)について」は原案通り承認されました。

教 育 長 以上で本日本日予定しておりましたすべての議案審議が終了しました。教育委員の皆様から全体をとおして何かあればお願いいたします。  
(「なし」の声あり)

教 育 長 ここで、今回6月1日付けで住民生活課税務グループ主幹に異動となります、中野幼児センター事務長より、ご挨拶させていただきます。

幼セ事務長 (事務長あいさつ)

---

◎ 閉 会 (午後5時15分)

教 育 長 以上をもちまして、令和5年第2回臨時教育委員会会議を閉会いたします。本日はお疲れ様でございました。ありがとうございました。

---

上記会議録について 令和5年 6月21日確認

北海道中川郡美深町教育委員会教育長 杉 本 力

北海道中川郡美深町教育委員会職務代理者 安 喰 俊 博